

平成26年6月定例教育委員会会議録

平成26年度塩尻市教育委員会6月定例教育委員会が、平成26年6月26日、午後1時28分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 7月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 市議会6月定例会報告について

4 議 事

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	委 員	小 島 佳 子
委 員	石 井 實	教育長	山 田 富 康

○ 欠席委員

職務代理者 渡 辺 庸 子

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	保 科 隆 保	こども教育部次長 (教育総務課長)	小 林 克 則
こども課長	羽 多 野 繁 春	家庭支援室長	百 瀬 公 章
生涯学習部長	岩 垂 俊 彦	生涯学習部次長 (スポーツ振興課長)	青 木 実
社会教育課長	百 瀬 義 幸	社会教育課専門幹	渡 邊 泰
平出博物館館長	小 林 康 男	市民交流センター次 長 (交流支援課長)	小 澤 和 江
子育て支援センター 所長	掛 川 佳 子		

○ 事務局出席者

教育企画係長 米 窪 昌 紀

1 開会

小澤委員長 ただいまから6月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

米窪教育企画係長 前回5月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいておりますので、本会議終了後に御署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 よろしいでしょうか。それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長からお願いいたします。

山田教育長 こんにちは。6月の下旬になりました。このところ夕立もあったりして、梅雨の恵みで我が家の梅の実も随分大きく膨らんでまいりました。畑では、夏野菜も少しずつ収穫できるようになりました。保育園へ出向いたり学校へ行ったりしますと、プールから歓声が聞こえ始めてまいりました。いよいよ本格的な夏の到来が近づいて来ている、そのように感じます。

先月末に市内3校の運動会が行われました。真夏を思わせる暑い太陽のもと、子供たちが主体として活躍しておりました。たくましい育ちを続けているなあ、そのようなことを実感いたしました。

さて、本年度は第四次総合計画後期計画の最終年度になっております。これから報告第1号で主な行事報告を掲載させていただいております。行事を通した施策、推進中の成果について、事務局のほうから、もし具体的に補強していただくことがあればありがたいと思っております。

それでは、きょうは、市議会6月定例会及び児童館、児童クラブ、放課後児童教室の運営について報告をいたします。

初めに市議会6月定例会について報告をいたします。まず、教育委員会関係で提出した議案第4号の教育委員会委員の任命についてでありますけれども、先ほど臨時教育委員会の席で保科部長のほうから報告がありましたとおりであります。また、議案第7号人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、佐原府治男氏が9月30日に任期満了となることに伴い、奈良井のり子氏を適任者と認めて推薦いたしましたところ、全会一致で同意が得られております。さらに議案第13号で、平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）についても、原案どおり可決されております。

一般質問でありますけれども、後ほど各部より答弁に対する事後処理調書によって報告がありますので、概要のみ報告をさせていただきます。新体育館建設については多くの議員から建設の可否、建設の時期、建設候補地、建設の際の財源、それから建設の意図、民意の確認の方法など、さまざまな視点からの質問がありました。議員や市民の関心の高さがうかがわれます。これからさまざまな協議を通して、今年度のうちにおよその方向を決めていくということになるかと思っております。このほかには、新しい教育委員会制度について、中学校の部活動や社会体育について、山の日や学校登山について、子供の権利条約や通学路の安全対策、情報モラル教育の推進や発達障害への対応、さらに放課後児童対策や就学支援制度運用など、時局の要請に係る事案について何点かの質問が出されております。それぞれについて、要旨にあるような答弁を行っております。この後の報告で確認をいただきたいと思っております。今後もこの地域の特性を生かしながら、子供たちや市民が安心してよりよい生活づくりを進めることができるよう、教育委員会としても施策展開を心がけてまいりたいと思っております。

次に児童館、児童クラブ、放課後児童教室の運営について報告いたします。昨日、児童館運営委

員会が開催され、本年度までの児童館、児童クラブ、放課後児童教室の活用状況を共有した上で、今後の運営のあり方について話し合いが行われました。その中で、これらの事業では、単に保護者が就労のため放課後家にいないので、その子供たちに安全な居場所を提供するというものだけではなく、設置の趣旨にもあるとおり、生活の場を提供することによって、集団生活を通じた適切な遊びや体験を重ねることができ、そのことによって一人一人の心身の成長に結びつけていくことが大切であるということを確認し合いました。特に子供たちは、自分とは学年が異なった、また性格が違ったり、好きな遊びや遊び方の特性が違ったり、さらに物事への取り組み方が違ったりする異質な他者と折り合いをつけて、ともによりよい活動をつくり出していくという館の特性は、子供たちの人間関係構築力を伸ばし、社会性やコミュニケーション力を育てることに直結しており、館運営において大切に生かしていきたいということも共有いたしました。

一人一人の子供たちは日々それぞれ、さまざまな環境の中で生活をし、成長を続けておりますけれども、学校、家庭、児童館、それぞれで異なる表情を見せることが多々あります。子供に対応する者が、子供たちの今現在の育ちを教育の第一義的な責任を有する家庭の様子を中心に、学校、館など、そうした様子も加えて多角的に捉え、理解し合いながら同じ方向を向いて一貫して支援していくことがどうしても必要であります。そのために各施設と保護者、学校、保育園、幼稚園、地域などが育ちの情報を共有し、双方向からの積極的な働きかけにより一層連携を図っていくことが必要ではないかと考えます。以上の点について、子供の放課後の居場所を、時間だけではなくて質的にも向上させていく、こういった面につきましては、今後の教育振興基本計画や子ども・子育て支援事業計画策定審議の過程でも大事に生かしていきたいと考えます。あわせて、こうしたあらゆる資源を総動員して、子供と子育て家庭に対して質の高い支援を一貫して行う体制を何とかゼロ歳から機能させる、スタートさせるため、場合によったら部局を超えた連携も含めて、これから検討を進めてまいりたいなど、そのように考えております。以上で、報告を終わります。

小澤委員長 ありがとうございます。この際であります。御質問、あるいは御意見等ございましたら、お願いいたします。

石井委員 その前に、この会議のあり方ですが、発言が馴れ合いのようになっているので、きちんと委員長に対してアピールして発言を求めるという方法にしたほうがいいかなと思っています。何となく仲間意識で発言をしたり、提案したりしてきたのですが、こちらから発言する場合に、きちんと手を挙げて発言を求めるとか、それで、委員長のからどうぞということで、許しを受けて会議を進めていくか、いかがでしょうか。私、最初に入った委員会から4年間、そういう状態だったので、私は、それでいいかななんて思っているのですが、そんなに厳しく厳密にやらなくてもいいものでしょうか。5人だけのときならば、いいと思います。事務局の皆さん方もいますので、どういものかなと思いましたが、今日、結論出なくもいいと思います。また5人で話し合いをして考えたほうがいいかなと思っています。

小澤委員長 協議会のほうで確認して参りたいと思います。

石井委員 そういうことで、ちょっと発言をしたいと思います。今の教育長先生から運動会のお話が出ました。私も片丘小学校のほうへ運動会を見せてもらいに行きました。一番喜んでいただけたのは、教育委員会の事務局サイドで前日にグラウンドへ塩カルをまいてもらって、それまでは子供が走っただけでもほこりだらけになる、ほこりが立つというような状態だったのが、塩カルをまいていただけて、そんなに固くもならなくてちょうどいい加減で、ほこりも出なんだということで、非常に先生たちが喜んでおりましたということを経理局サイドにお伝えをしたいと思います。それから、そんなちょっとした知恵がですね、塩カルはそんなところにまくものじゃないというようなことも考えたかなと思いますけれども、あれもちょっとたくさんまくとまた固すぎちゃうというよう

なこともあって、非常に快適に運動会ができたということで、非常に喜んでおりましたのでお伝えをしたいと思います。

それから、見てまして、昔からリレーというと、学年で優秀な選手だけが選ばれてリレーの選手ということで、1年から6年までというようなことでやっていたけれども、片丘小学校の場合、生徒の数が少ないということもありますけれども、全員がリレーの選手になるということでやっております、非常にほほ笑ましく感じましたし、それから、ちょっと身体の不自由な子供さんもいましたけれども、リレーゾーンから第3コーナーまで走って、もうそこから後は違う子供が走ってくれたというような格好で、全員が参加できるような工夫をさせていただいたり、非常にほほ笑ましく思いました。ただ、それが全ていいかなという、やっぱりスポーツっていうのは競争意欲がほしいなというようなこともありますし、エリートを見つけるということもありますので、それが全てかというところちょっと問題があったと思いますが、全員が参加するというようなことでやっておったというのは、非常によかったと思いましたが、報告だけしておきます。以上です。

小澤委員長 今、片丘小の全校リレー。私も現役時代、全員が参加できるようリレーっていうものをやってみたいなと思っていました。人数的なこともあったりして、できなかったんだけどね。去年参加してみて、本当に新鮮で盛り上がり、満足感の高いリレー競技だったなあってことを思います。走る距離、一律にこれだけという規定ではなくて、子供の力に応じて、ある子供は20メートル、競争力のある子供は60メートルとか、そういうある程度納得の中で、走る距離を子供たちの中で決めてるんです。そういうところが、子供の意欲につながっているのかなあなんてことを思いながら競技を見させてもらいました。特性に応じていろいろ工夫してみるってことは、いいことだなんていうことを思いました。玉入れもおもしろいことをやっていて、玉を入れて最後に、あの竹のどこをつつと上に上がって行くんです。そして、ぽこっと入れるんです。そういう工夫をやって、非常に会場中が和気あいあいとして盛り上がったと思います。

桔梗小学校の運動会では、春にやるっていうことは、行事の分散ってこともあるんだけど、熱中症対策のことを当初考えたんです。今、異常気象になってきて、春先はどうもあやしくなったことを思うと、学校も大変だと思います。

それでは、教育長報告よろしいでしょうか。ありがとうございました。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 次に、報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料の1から5ページまでであります。なお、先ほど教育長のほうから事務局のほうでも補足等あったら発言してくださいという声もいただいております。初めに事務局のほうで行事報告について補足等がありますでしょうか。委員のほうから御意見よろしくをお願いいたします。

私のほうからいいですか。6月1日の芸術祭を参観させていただきました。詩吟の部の中ホールのほうへ行かせてもらったんです。そこでは詩吟のクラブの方々が、平成25年度に入選した短歌を吟じてくれたんです。これには、感動というか、こういう方法もあるのかという意味で驚かされたわけでありまして。あの短歌フォーラム学生の部で入賞した10人の子供たちの作品を朗々と吟じてくださっておりました。会場には、詩吟クラブのその道の方が多く参加されておりました。もうちょっと広く広げて、みんなが詩吟を通して短歌のよさを感じていただける、そんなような機会を設けることができないのかなんてことを思いました。できるならば、その詩吟の方々にも声をかけていただいて、学生の部のステージの1つに加えていただけたらなんてことも感じました。

2つ目であります。過日地元の新聞に報道されましたけれども、小松葉子さんが短歌フォーラムの子供劇団ですか、開設して、そして、各学校に団員を募ったというような報道があったわけであ

ります。質問であります。その反応というか、応募状況とか、もしつかんでいたら教えていただきたいわけであります。

百瀬社会教育課長 募集期間をひと月ほど設け、広報等で募集してまいりましたが、あいにく1人しか希望者が得られませんでした。指導していただく吉田小学校の小松葉子先生にも御心配いただいて、第2弾の募集をかけてみましょうということで、現在再募集中です。どのくらい応募があるのかわかりませんが、様子を見ているところです。

小澤委員長 よろしくお祈いします。多分小松さんも相当意気込みが高いと思いますので、それに応えていただけるようにプッシュしていただければありがたい、そんな思いであります。よろしくお祈いします。

行事報告よろしいでしょうか。

それでは、1点、ちょっとお祈いします。この行事報告とは関係ありませんけれども、新聞を通した感想です。1つには、広丘小学校の高学年の子供が囲碁大会で県で優勝し、今度全国に行くんです。団体戦で強さを発揮して、中学校では屋代の小中一貫校と一緒に全国のほうへ参加されると、快挙だと思います。

それから一昨日ですけれども、県の小学生の相撲大会において団体戦優勝、初めてだそうです。北信越へ駒を進めるというような報道があります。以前には、檜川中学校の子供が京都駅で漆器祭りのパンフレットを配布したら、反応があつて3人ほど来てくれたというお話、あるいは、洗馬小でのレタスの販売、そういう子供の活躍する記事が相当多くなってきております。3月のときには学校の職員が表彰されて、職員頑張ってるなっていう姿が見えたんですけども、ここへ来て子供たちが活躍している姿が非常によく見えています。これを目にした市民の方々も相当エネルギーが注入されているんじゃないかなと思います。引き続いて各学校、無理はしちゃいけないんですけども、得意わざを十分に発揮していただければうれしいなあと、そんなような思いであります。

○報告第2号 7月の行事予定等について

小澤委員長 それでは、次に報告第2号7月の行事予定についてであります。資料の6ページ。早速、主幹指導主事の訪問が7月15日、洗馬小学校であります。翌日、こんには教育委員会、吉田小学校であります。そして、7月の定例教育委員会は7月24日木曜日、この会場で1時15分であります。行事予定について御確認、あるいは御質問等ございますでしょうか。

7月5日の「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民の集いお話ファミリー劇場、きょう地元の新聞に記事が載っております。多分、たくさんの応募があると思うんです。

百瀬家庭支援室長 市民の集いということで7月5日に開催させていただきます。各保育園、小学校等へチラシ等お配りさせていただいて広報しておりますので、ぜひ、教育委員の皆さんも御参加いただければと思います。よろしくお祈いいたします。

小澤委員長 質の高い感動的な演技をやってくれます。OBの先生方も参加されるようです。子供さんを連れてどうぞ御参加ください。よろしいでしょうか。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 後援・共催の報告についてであります。7ページから10ページであります。お感じになった点ございますでしょうか。全て承認であります。

次に進めたいと思います。

○報告第4号 市議会6月定例会報告について

小澤委員長 きょうのメインであります。6月の定例会の報告、資料の11ページから36ページであります。初めに、提出議案について事務局から説明をお願いします。

小林教育総務課長 それでは、6月会の報告でございます。資料は、先ほど委員長おっしゃられましたように、11ページから36ページまでになっておりますけれども、私、議案を、総括的に御説明をさせていただきます。

まず、定例会提出議案といたしましては、1の提出議案でございますように議案第4号の教育委員会委員の任命について、それから議案第7号人権擁護委員の候補者の推薦について、議案第13号平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第1号）について提出をされまして、全て原案どおり可決をいただいております。

内容につきましてですけれども、議案第13号の一般会計補正予算につきましては、前回の教育委員会の内容を御説明させていただいておりますので、省略をさせていただきます。

私からは、議案第4号の教育委員会委員の任命についてということで、12ページから14ページまでの案件になってございますけれども、先ほど子ども教育部長から御紹介申し上げましたとおり、石井教育委員さんが再任されたということでございますので、その辺を御報告させていただきます。

小澤委員長 続いて岩垂部長さん、人権擁護委員について、お願いします。

岩垂生涯学習部長 それでは、続きまして議案第7号人権擁護委員の候補者の推薦についてでございます。先ほど教育長のほうからも説明がございましたけれども、まず人権擁護委員につきましては、使命が3つございます。1つとしまして、国民の基本的な人権が侵犯されることのないように監視すること。2つとしまして、基本的な人権が侵犯された場合には、その救済のため速やかに適切な処置をとること。3つとしまして、常に自由人権思想の普及高揚に努めることということがございます。

提案理由でございますけれども、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めたものでありまして、概要でございますけれども、佐原府治男氏が平成26年9月30日に任期満了となることに伴いまして、奈良井のり子氏を適任者と認め、推薦したものでございます。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。4号と7号について、委員のほうからよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、資料の18ページから一般質問についての資料があります。これについて各部長さんから主なものについて御説明をいただき、質問等していきたいと思っております。それでは部長さん、お願いします。

保科子ども教育部長 それでは、子ども教育部関係、18ページからになります。上の番号1番、西條議員の一般質問でございまして、交通安全対策の推進ということで、通学路の合同点検の状況についての御質問でございました。これの答弁の要旨でございますが、52カ所の点検を行い、これまでに何らかの対応策を実施または実施中のものが23カ所で、そのほかの29カ所については、国道、県道で市が直接対応できないものですか、用地交渉が難航している箇所等ございまして、国、県に対しては要請を継続するとともに、児童生徒に対しては交通指導を実施しているというふうにお答えしたものでございます。

次の2番、学校登山についてと、次のページの「山の日」の制定についてということで、県内の中学校で実施する学校登山の実施率が、近年減少してきているということですが、西條議員は今後も塩尻市はぜひ実施していきたいというお考えから実施状況についての御質問でございますので、記載のとおり、市内全校で実施しており、市としても登山は生きる力を育むためにも貴重な体験となることから今後も継続していきたいというふうにお答えしたものでございます。

次の4番、朝練についてということで、中学校部活動の朝部活を原則廃止する方針を示したが、その反応はどうかということと、また、やむを得ない事情で朝部活を実施するものとはどういったものかという御質問でございます。朝部活動の原則廃止には賛否両論があります。ただ1学期中はできることから取り組むこととしていますので、現在朝部活動は実施していますので、やめた場合の影響というのは現段階では把握はできていないと。あと、やむを得ない事情というのは、日没が早い時期やスクールバスの運行時間との関係が該当するというふうにお答えしたものでございます。

次の5番、社会体育について、学校管理下の部活動に一本化することだが、その内容についてお聞きしたいということで、一本化というのは県のほうの指針でございますが、市の場合はちょっとこれ、責任の所在をはっきりさせるということで若干違っております。部活動の延長的に社会体育活動が一体的に実施されますと責任の所在が不明確になることから、放課後の部活動に継続して社会体育活動が一体的に実施されることがないよう学校長と協議をしているということで、社会体育活動は各地域に根ざしており、地域で御協力いただいている指導者との連携は重要と考えており、そのすみ分けを明確にした上で引き続き連携を深めてまいりたいというふうにお答えをしております。

次の6の体育授業以外での運動着のままの教諭についてということで、小学校の保護者の方から議員さんがお聞きした話として、そういった小学校で体育の授業が終わっても着がえないままでいる教師がいるけども、けじめをつけて着がえるべきじゃないのかなというような趣旨での御質問です。小学校では担任教諭がほとんどの教科を1人で担当しております、授業の合間の移動時間も少なく、また給食、清掃などで着ているものが汚れるケースも多いことから、こういった形で対応していることについて御理解をいただきたいということでお答えをしたものでございます。

次のページ、7番、古畑議員の一般質問でございますが、教育再生についてと、教育再生、農業再生ということで、教育再生についてお答えをしております。今までの教育再生の取り組みと、その中で新教育委員会制度について市長の考えをお聞きしたいという御質問でございましたので、市長答弁で行っております。市長さんからは、教育再生については少子高齢化人口減少社会を迎え、次世代を担う子供たちの健全な育成を図り、子育て世代に選ばれるまちづくりを進め、持続可能なふるさとであり続けるため、人づくりから始まる地域づくり、これを基本理念として教育再生を最重要テーマに掲げて各事業を実施してきました。そして、特に今任期中の主な事業を説明されました。また、新教育委員会制度については、その改正の経過と主な内容といたしまして、新教育長の任命権が首長となったと。総合教育会議を首長が招集できること、こういったことを確認した上で、新制度では教育委員会と一層の意思疎通や連携を図ることが期待されていますが、本市の規模では現行制度でも十分な連携は図られていると考えていると。今後とも最大限に配慮していくことに変わりはないということでお答えをいただいたものでございます。

8番目の子どもの権利条例制定について。昨年松本市で制定をし、長野県でもこの6月議会に条例が提案されるが、塩尻市で制定する考えはないかとの御質問でございます。答弁内容といたしましては、長野県で県条例を制定することとしており、子供の権利については国際条約である子どもの権利に関する条約があり、また憲法でも保障されていますので、喫緊の課題として条例の制定の必要性はないと考えていると。また本市では、CAPプログラムや学校スーパーバイザーなどの支援体制、24時間ホットラインの相談体制の充実などの対策を行っていることから、今後はこの県の条例の有効性を確認しながら子供の権利擁護のための施策を総合的に研究していきたいとお答えをさせていただいております。

次、9番、宮田議員の一般質問で、学校給食の牛乳についてということで、米飯給食中心の現在、

毎日牛乳を出しているけれども、和食メニューの日などはお茶にするなど、完全に牛乳にしなくてもほかのものでカルシウムなどの栄養を補給するようにすればいいのではないですかという内容の御質問でございます。これに対しましては、厚生労働省が実施している国民健康栄養調査というものがございまして、この結果、学齢期各年代の男女ともにカルシウムが不足しているということが報告されています。特に12歳から14歳の男子が深刻でありまして、1日のカルシウム推奨量1,000ミリグラムに対して675ミリグラムの摂取という結果が出ています。12歳から14歳の男子の学校給食1食当たりのカルシウム摂取量は450ミリグラムと定められておりまして、牛乳1本でこの半分の227ミリグラムを摂取できますが、これを仮にほかの食物で補おうとすると相当量の食物摂取が必要となることから、牛乳を学校給食から外すということについては慎重な判断が必要ですので、今後研究させていただきたいということでお答えをさせていただいたものでございます。

次、10番の第3子以降の学校給食費を無料化にしたかどうかという御質問でございます。第3子以降の小中学校の児童生徒約240人でございまして、仮にこの240人の給食費等を無料化した場合、毎年1,400万円強の予算が必要となります。したがって、財政計画との整合を図りながら、少子化対策としてもほかの施策と合わせて総合的に検討をしていきたいというふうにお答えをさせていただいたものでございます。

次のページ、11番、特色ある教育活動事業交付金について、3月定例会における附帯決議のその後の対応についてどうされたかという御質問でございます。附帯決議の内容については3点ございまして、1点が各対象事業は見直しを含め再度精査して予算執行すること。2点目が事業の趣旨がより生かされるよう執行状況を常に把握することということで、この2点につきましては、校長会においても説明をし、再度精査して実施するよう指示をしております。3点目の両小野小学校もこの事業の対象校となるよう管理者である辰野町と十分協議することということでございまして、この辰野町との協議、これは議会終了後すぐ3月末に行っております。したがって、今後は辰野町の教育施策を踏まえて検討されることとなるというふうにお答えをさせていただいております。なお、この質問に関連いたしまして、2回目の質問で、両小野地区の中学校組合と小学校組合を統合してはどうかとの質問がございました。これに関しましては、小中一貫教育の導入に当たりまして、塩尻市辰野町中学校組合の議員全員協議会、こちらにおいて学校組合事務局の統合を速やかに行うことということがこの組合の全員協議会の中では一応決議をされています。ただ、その歴史的な経過も踏まえまして、住民感情に対する配慮もやはり必要ということから、現在まだ統合には至っていない状況でございます。そうは言いつても、小中一貫教育の実施ですとか、今後コミュニティスクール導入を目指しまして両組合の相互の連携は十分、今、図られておりますので、今後両小野地区の皆さんの御意見をいただきながら慎重に検討していきたいとお答えをさせていただいております。

12番の中学校の部活について、生徒数の減少に伴って部活動の数も減って生徒の選択肢が減ってしまうけれども、市教育委員会の考えはどうかの御質問でございます。部活動は学校教育の一環として行われ、生徒の健全な成長のために重要と考えております。部活動の実施は学校ごとに決めており、現状として小規模校では生徒が希望する部活動が存在しない場合もございまして、今後少子化に伴う生徒数の減少や教職員の減少によって部活動顧問の確保が困難となる学校もあって、幾つかの部活動を廃止せざるを得ない状況も想定をされてきます。こういった場合、ほかの学校の部活動に参加することも可能でございますが、中学校体育連盟主催の大会には参加ができないという、発表する場が得られないということで、市といたしましては大会のこういった仕組みの見直し等を要望していきたいというふうにお答えをさせていただいたものでございます。

13番の緊急時対応マニュアルについて、学校の先生はしっかりこの緊急時対応マニュアル、しっかり把握しているのかという御質問でございまして、人事異動等により認識不足の職員がないよう再度指示徹底をしまいたいというふうにお答えをしたものでございます。

次、14番の情報モラル教育、これは著作権侵害ですとかインターネットの利用方法などについて、生徒、保護者に対する教育と、教員の資質向上についての御質問でございまして。市では専門の指導主事を配置いたしまして、昨年度実績で児童、生徒、保護者に対する情報モラル研修を60回、ICT活用授業支援を132回実施していますが、今後とも情報教育に強い教員の育成、拡大を図ってまいりたいというふうにお答えをしたものでございます。

次のページの15番、中原巳年男議員の御質問で、発達障害について広く市民に理解されることが必要と思うけどもどうかという御質問で、市では発達障害に限らず全てのお子さんたちの成長を応援するために元気っ子応援事業を実施しておりまして、学校現場では特別支援教育の推進とあわせまして、特別支援講師や支援介助員、これを年次的に拡大して配置するなど教育的ニーズに応じた学習環境の提供に努めておりますが、発達障害に対する正しい理解が十分に浸透しているとは言えないということから、子育て世代や幅広い市民を対象に講演会などを開催しておりますけれども、今後はさらに正しい理解が浸透するよう機会を捉えて周知してまいりたいというふうにお答えをしたものでございます。

16は、地域としての見守りで、安心子どもの家など子供を地域で見守ることが必要と思うが、市として何らかの対策を考えていないかという御質問でございまして、近年では特に子供たちが地域住民と触れ合う機会が減少してきていて、地域での顔つながりも薄くなってきています。このため、学校支援ボランティアとして登録していただいた地域の皆さんには、子供たちが安心してかかわれるよう腕章や自動車に張るステッカーなどを配布した経過がございますが、10年以上経過してその腕章等も在庫も少なくなってきましたので、再度の配布も含め有効な方法を検討していきたいとお答えをしたものでございます。

17番の鈴木議員、放課後児童クラブについて、市では1年前倒しをして小学6年生までの受け入れ拡大を今年度から実施しているけれども、その利用状況はどうかという御質問でございまして。塩尻児童館と広丘、吉田の3館につきましては、今までの低学年の利用者で施設的にいっぱいというような状況でございますので、近隣の地区公民館などを活用して受け入れています。そういった中で児童厚生員も配置をして、ほぼ本館と同様の運営をしていると。また、有料化についても御質問ございましたので、有料化については県内19市中15市で有料化されており、現在本市では有料化する、しないも含めて検討をしているということでお答えをさせていただきました。

次のページの18、19就学援助費についての質問でございまして。就学援助費の算定基礎となる生活保護基準が引き下げられたけれども、就学援助費の準要保護者の認定もそれに連動して認定基準が厳しくなっていないかという趣旨での御質問でございまして。市では改正前の生活保護基準をもとに認定事務を行って、その影響が及ばないように認定事務を行っているということでお答えしました。また、これに関連して就学援助費の給付月が8月、10月、2月というふうになっていて、例えば修学旅行の費用など8月の給付前に援助が必要な人もいますので、必要に応じた時期に給付できないかということが2回目の御質問でありました。これにつきましては、どうしても前年所得の確定額、これを把握しないと給付対象者の特定ができませんので、給付時期を早めるとした場合は、こういった所得状況の確定前に認定事務を行わなければいけなくなってしまうという点が大きな課題というか問題点になります。そうは言いますが、毎年数名の方からは御相談がございますので、対象者全員というのはちょっと無理かと思いますが、本当にお困りになっている家庭に対しては、ほかの確認方法ができないかということも研究してまいりたいというふうにお答えをしたものでござ

ざいます。

次、20番、柴田議員の新教育委員会制度について、市長の、首長の権限が強化されることについて市長の考えはどうかとの御質問でございまして、これも市長答弁でございまして、市長さんからは、首長による新教育長の任命や首長による総合教育会議の招集、これが行われることから、首長の権限が強化され政治的中立性の確保が厳しくなるおそれがあり、国会審議においても論点となったものと承知をしていると。予算権限は首長にあり、今までも予算査定には教育長も同席をして意見をいただいているので、市長としては教育委員会を尊重し、この改正案の趣旨である首長と教育委員会との連携の一層の強化を図ってまいりたいというふうにお答えをいただいております。また2回目の質問で教育長さんにも同じ内容の質問がございまして、教育長さんからは、教育委員会という合議体による意志決定に変更はなく、首長を加えた地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築によって、児童・生徒・地域等の状況に即応した教育行政を進めることができるものと考えているという内容でお答えをいただいております。

本会議での質問、答弁は以上でございまして、次の22番からは福祉教育委員会での主な内容になります。22番から次のページの25番までの4件につきましては、福祉教育委員会に審査を付託された教育委員会委員の人事案件についてでございます。現在の教育委員会の構成、石井委員の在職中の実績等について質問がございまして、記載のとおりお答えをしたもので、この結果、委員全員一致をもって同意すべきものとして決定したものでございます。

ページをおめくりいただきまして、26番、27番につきましては一般会計補正予算の学校教育費に係る質問でございまして、26番については、西小学校の特別支援教室が増級になったけれども、市内全体の状況はどうかという御質問でございまして、全体で昨年度86人に対して現在100人ということで増加傾向であるけれども、定員としては少し余裕がある状況であるとお答えしたものでございます。

27番は、外国語指導助手ALTの交代に伴う渡航費用の基準についての質問でございまして、エコノミークラスの旅費で新たに来日するALTの旅費については、これは自治体国際化協会由来日する全ての人の旅費を案分した経費、これが負担金で請求される制度となっているということでお答えをしたものでございます。こども教育部関係については以上でございまして。

小澤委員長 ありがとうございます。1つずつ区切ってやっていきたいと思います。こども教育部、たくさん質問と答弁について御説明いただいたわけでありまして。委員のほうで、こども教育部についてさらに聞きたいこと等々ありましたら、どうぞ。

1点、2番のものに関わって質問していいですか。学校登山でありますけれども、1つ目は目的地、苗場山となっているんですけど、これは北信です。苗場山を選んだ理由をもしつかんでいたら教えていただきたいということと、唐松岳へのキャンプっていうのは1泊登山かどうか。そのときに医療関係者の同伴をしているのか、あるいは補助金みたいなものを支援しているかどうかを教えてください。お願いします。

山田教育長 苗場山については、両小野中が登っています。教育課程に組んだその理由は、北信方面のほうには私たちはなかなか行く機会がないということと、それから栄村が大地震で被害を受けたその状況や中学生との交流を含めながら、苗場山に登って体も鍛えてくるという総合的な視点で選択したというように聞いております。

小澤委員長 ありがとうございます。

小林教育総務課長 唐松岳に関しましては、丘中学が行っています。一応日程では1泊2日になっております。登山ガイドを3人入れまして、医師も一緒に行っているという話も聞いております。

小澤委員長 はい、わかりました。それではガイドさんは学校でお願いし、何がしかの補助金めいた

ものがあると、こういう理解でいいですか。

小林教育総務課長 はい。例の、今年度に関しては特色ある学校交付金が入っております。

小澤委員長 ありがとうございます。こども教育部、いいですか。

それでは、生涯学習部岩垂部長さん、お願いします。

岩垂生涯学習部長 それでは、引き続きまして32ページをお願いいたします。生涯学習部の関係でございます。西條議員さんから一般質問で新体育館についてです。新体育館建設については10人の質問者のうち7人が質問をいただいております。合併特例債を活用し、避難施設を兼ねた新体育館の建設を推進すべきと考えるが、市の考え方はどうかということでございます。答弁でございますが、平成32年度完成期限とする合併特例債を活用することが有用な手段であるということで、下にありますけれども、地域開発特別委員会において検討いただきながら議論を深めていくということで、本日も午前10時から第2回目の特別委員会を開催しているところで、いろいろ意見をいただいております。

2番、老朽スポーツ施設の改修についてでございます。市立体育館の老朽化が顕著である。対応と改修状況はどうであるかということですが、安全性を最優先に市の財政状況を考慮する中で計画的な改修を行ってきたと。今後も計画的な改修に努めてまいりますということで答弁しております。

めくっていただきまして33ページ、中村議員からですが、新体育館に対する思いや期待することは何か。建設候補地に開発誘導エリアが加わった理由は、土地利用の制限は解決可能かということでございます。まず、スポーツ活動の場、健康づくりの場、災害時の避難施設として新体育館の必要性は高いと考えている。都市計画法上の制約を再認識し、解決手法とあわせて駅から立地条件の近い開発誘導エリアを加えたものである。3番目ですが、都市計画の土地利用の制限でございますが、制限はハードルが高いものの可能であり、有力な候補地と考えているという答弁をさせていただきました。

4番、古畑議員さんからですが、大会等が重なると、駐車場が不足し道路も渋滞するものではないかということですが、答弁としまして、大会時は500台程度の台数が必要となる。500台程度が必要と想定し、近隣に確保する必要がある。借地等の方法もあり、今後検討する事項であると答弁しております。2番目の市民の意見確認の手法と時期はどうであるかということですが、現在は未定で今後検討してまいるということで答えております。3番目、現体育館の維持費は幾らかということで、光熱水費で約260万円かかっているという答弁をしております。4番目、ここ数年体育館の利用者が減っている。毎年2,000人ぐらいつ減っているけれども、その理由はということで、詳細は分析していないが、競技種目が変わってきている影響があるのではないかとということで答弁しております。5番目、新体育館の利用者見込みを10万人の根拠は何かということで、概算であるということで答えております。

34ページでございます。中原議員からやはり新体育館につきまして、メイン、サブ、健康づくり施設を含めた5,000平米程度の規模でも十分な施設があると。会派で視察してきたということで。施設内容、建設後の管理方法、現体育館の活用方法はどうかと考えているかということでございました。報告書につきましてはあくまでもたたき台でありまして、詳細については検討が必要と考えていると。管理方法は建設が決まった場合、細部を検討する中で検討するものと考えているという答弁でございます。

6番、鈴木議員からですが、報告書において3案、これにつきましては前回協議会の中でも報告させていただきましたけれども、プランAというのが中央スポーツ公園に6,130平米のものを、プランBというのが歯科大の南の開発誘導エリアにやはり6,130平米のもの、プランCというのが現体育館を改修しサブアリーナを建設するもの、この3案でございますけれども、このプラン

Cについて、サブアリーナの建設場所、駐車場の確保、大会時の支障の改善についてどうかということでございます。答弁でございますが、サブアリーナは総合文化センター側を想定しておりまして、サブアリーナを建設しますと駐車場が少なくなり、新たな確保が必要となる。課題もあり、建設議論とあわせて検討していきたいという答弁でございます。

35ページをお願いいたします。柴田議員から体育館の関係ではないですけれども、体育施設の設置目的、市民限定の施設の有無、年間使用制度の状況、経過。この年間使用制度といいますのは、平日、予約のない空き時間に限りまして年間使用許可というものをを出しております。1年間に8,840円を支払いまして、市内在住の個人という形で限定したもので、これが年間使用制度というふうになっておりますけれども、それと年間利用制度の市民以外へも拡大すべきと考えるがどうかという質問でございました。まず、市民体育の振興等を目的に設置されている。市民全体で費用を負担していくのが原則であります。通常予約で市民限定はしておりませんけれども、年間使用は市民の体力づくりを目的として市民に限定しているという答弁でございます。現状、予約をそういう形でしてありますけれども、遅れて到着した場合に、年間使用制度を使った方とトラブルが結構最近あるということがありますので、使用利用の制度のあり方を含め年間使用制度や減免の見直しを今後検討していきたいということでございます。

8番、青柳議員でございますが、まず新体育館につきまして、スクラップせずに新たなものを建設するのはなぜかということで、現体育館は重複により利用できない状況でありまして、申し込みが、済みません、申し込みが重複しておりまして利用できない状況でありまして、新体育館の必要性は高いと考えているということです。2番、人口誘導に効果があるのかということですが、スポーツをする人には効果がある可能性はあるということです。3番としまして、中央スポーツ公園の用地を幾らで取得したかということで、平成6年、平成8年に13,255㎡を7億8,400万円で買収したという答弁をしております。

9番、金子議員ですけれども、市長3期目のマニフェストとして住民投票による新体育館の方針決定とあるが、どう考えるかということです。市長からの答弁で、住民投票を否定するものではないが、経費も大きいと、議会と双方で議論を深め、決したい。時期は本年度中を目指す、来年6月が最終期限と考えている。何らかの形で市民に意向を問いたいという答弁をいただきました。

最後になりますけれども、金子議員、体育施設使用料の減免状況についての質問でございます。使用料収入により減免額が特に多かった市立体育館、中央スポーツ公園、塩尻北部公園テニスコートの減免状況を質問されました。これについては、それぞれ3カ年の平均について答弁をしておりますけれども、減免制度を見直す考えはあるかということで、世代間負担がバランスを欠いている部分もあり、庁内で検討し、見直し検討していきたいということで、これにつきましては、消費税改正とあわせまして使用料減免制度の見直しを検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

小澤委員長 御丁寧にありがとうございました。新体育館建設については、議員の皆さんも本当に迷っているなという雰囲気が伝わってまいりました。それでは、生涯学習部に関して御質問等ございますでしょうか。

新体育館の検討については、地域開発特別委員会で検討されて、来年の6月ころ、どっちにするかという方向性が定まってくる、そんな読みでいいわけですか。

岩垂生涯学習部長 市長は、最終的には6月ということをお明言されておりますが、市としては今年度中ということをおっしゃっておりますので、6月というのは市議会議員選挙のことを含めて6月というような言い方をされましたが、一応市としては年度内には出していきたいということをお考えを

す。

小澤委員長 わかりました。生涯学習部、いいですか。
それでは、ありがとうございました。

4 議 事

5 その他

小澤委員長 本日議事はありませんので、次に進めたいと思います。事務局のほうからその他の案件、
ございますでしょうか。

米窪教育企画係長 特にございません。

小澤委員長 特になし。委員のほうからどうぞ。

石井委員 特になし。

6 閉 会

小澤委員長 ありがとうございました。本日予定されている案件は全て終了いたしました。これで6
月の定例教育委員会を閉じます。ありがとうございました。

○ 午後2時35分に閉会する
以上